

基本理念・基本方向・基本施策

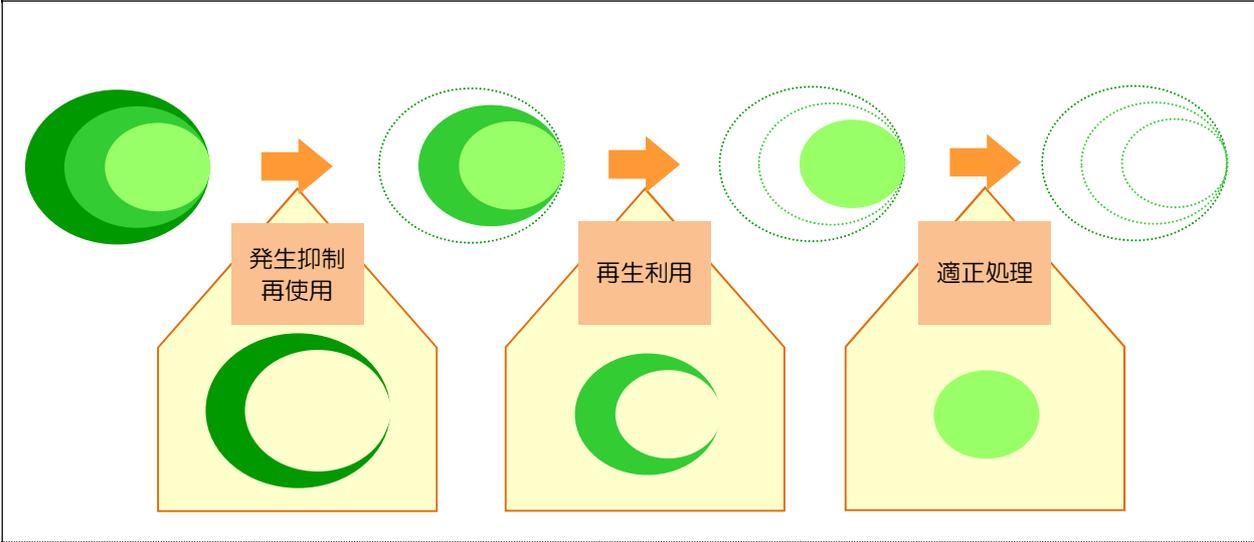
**基本理念**  
「環境にやさしい 持続可能な循環型都市 東大阪」の実現



基本方向Ⅰ	基本方向Ⅱ	基本方向Ⅲ
もったいない意識の浸透による 2Rの推進	分別・リサイクルの推進	環境に配慮した適正処理の推進

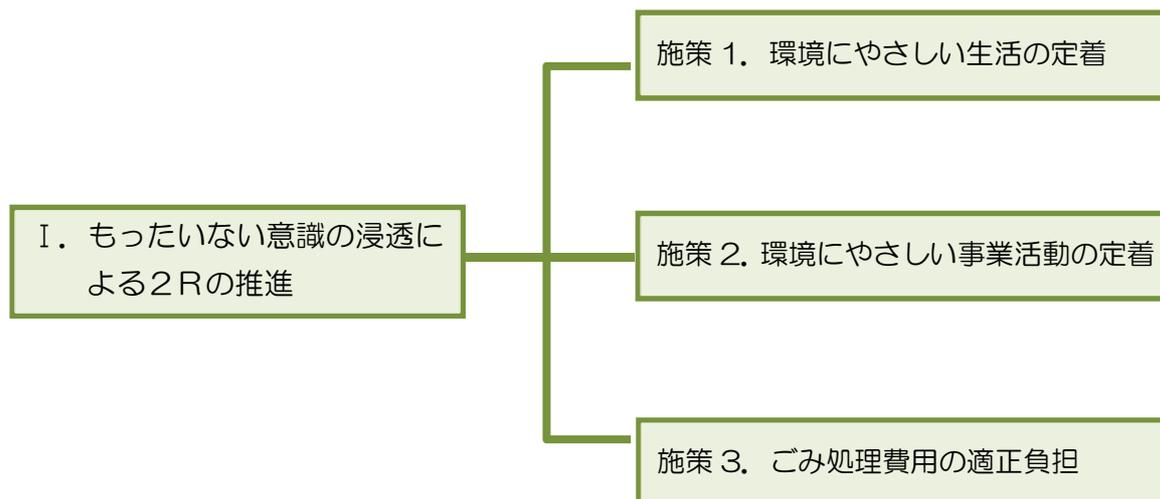
基本方向ごとの性格		
3R（発生抑制・再使用・再生利用）		適正処理が中心
2Rが中心 （発生抑制・再使用）	リサイクルが中心 （再生利用）	

施策展開のイメージ



基本施策や重点プロジェクトの展開にあたっては、2R（発生抑制と再使用）に係る取り組みを最優先とし、次にリサイクル（再生利用）による資源化を目指します。  
3R施策によりごみの資源化と減量化を図りつつ、それでも行政が処理する必要があるもの（家庭ごみ、不燃物、選別後残渣など）については適正処理に努めます。

## 基本方向Ⅰ. もったいない意識の浸透による2Rの推進



### 施策 1. 環境にやさしい生活の定着

市民に対し、ものを大切にすること意識・省エネに対する意識向上を図るための施策

#### ① 環境教育・環境学習の充実

- 環境教育出前講座における時代に合ったメニュー追加等、内容の充実
- 市主催に限定しない様々なイベントでの啓発実施
- 環境副読本「わたしたちと環境」などの内容充実
- 環境創造基金の活用による学習の振興
- 食育との連携による環境教育の推進

#### ② ごみに関する情報提供手段の充実

- 市ウェブサイトやSNS、ごみ分別アプリを活用した情報提供の充実
- 広報媒体の多言語化に対応した情報提供
- 地域で利用していただける啓発物の作成、提供
- ごみ減量にかかる市民向け講演会やリサイクル教室等の開催
- 外国人の方へ多言語ややさしい日本語を用いたごみ減量の啓発

#### ③ 環境にやさしい生活様式の提案

- レジ袋などプラスチックごみ削減キャンペーンの実施
- エコライフ診断の普及啓発
- 市内リサイクルショップの情報提供
- 子ども服・子ども用品リユース等の回収、展示、提供
- フードシェアリングサービスの利用促進

## 施策2. 環境にやさしい事業活動の定着

事業者に対し、ごみの発生抑制・エネルギーの有効利用など、環境に配慮した経営の浸透を図るための施策

### ① 発生抑制を優先した経営の浸透

- レジ袋などプラスチックごみ削減に取り組む店舗の支援(キャンペーン実施や啓発物提供)
- 食品関連事業者との協働による市民啓発の実施
- フードシェアリングサービスの利用促進【再掲】
- ごみ減量につながる取組みを行う事業者の紹介

### ② 環境配慮型製品の浸透

- 環境配慮型製品の東大阪ブランドへの登録を促進

### ③ 環境マネジメントシステムの導入促進

- エコアクション21などの環境マネジメントシステムの普及啓発

## 施策3. ごみ処理費用の適正負担

ごみの発生抑制、再使用の促進を目的の1つに、一般廃棄物(ごみ)処理の有料化を進めている国の方針に従い、導入に向けた施策展開を図るもの

### ① 家庭系ごみ

- 大型ごみ収集有料化の効果検証
- その他家庭系ごみについて具体的な料金徴収方法や料金体系などを調査し、経済状況等にも鑑みたくえて、あり方について検討

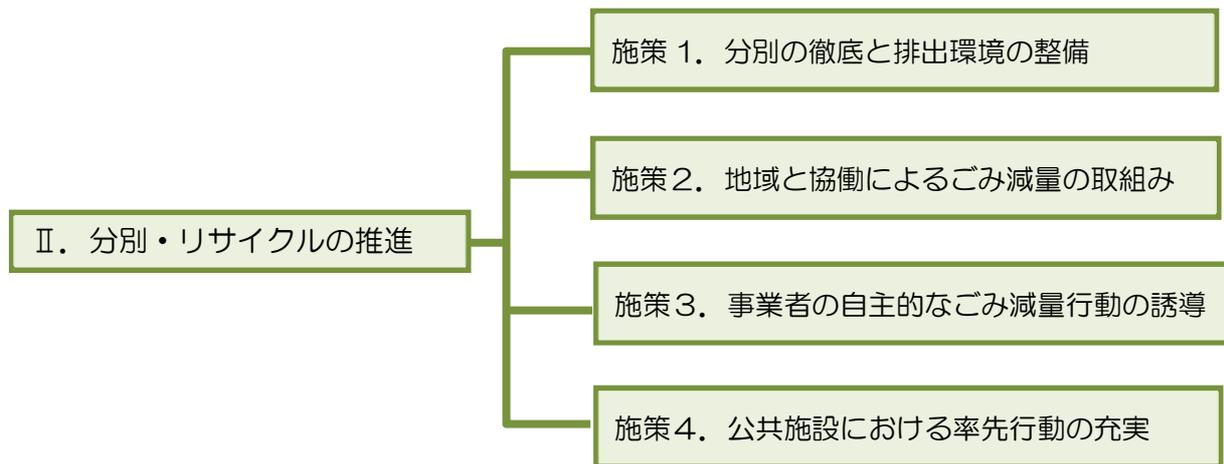
### ② 事業系ごみ

処理料金

事業系一般廃棄物であるごみを収集し、運搬し、及び処分するとき	100kgにつき1,350円
ごみ処理施設に自己で搬入するとき	10kgにつき90円

- 処理手数料を処理原価に見合うよう、定期的な見直しの検討

- 有料指定袋制度や資源化物の減免制度など事業系ごみ削減に向けた制度の研究し、経済状況等鑑みたくえて、実施について検討



### 施策1. 分別の徹底と排出環境の整備

排出者や居住形態に応じた効果的な広報・啓発を行う。また、市民がごみを排出しやすいよう、回収拠点の拡充や看板およびネット等の設置を行うなど排出環境を整備するもの。

#### ① 分別の徹底

- 市ウェブサイトやSNS、ごみ分別アプリを活用し幅広い年齢層への情報提供
- 多言語に対応したチラシの作成による情報提供
- 大学と連携した学生向けの啓発
- 転入者や単身者などごみ排出に関する情報が届きにくい住民に対する情報提供やマンションの管理人への啓発指導
- プラスチック製容器包装や雑がみなどの品目について、市民の負担にならない分かりやすい分別方法の啓発

#### ② 排出環境の整備

- 拠点回収の空白地域の解消
- 資源化可能な新たな回収品目の検討
- 資源ステーションにおける飛散防止ネット、看板等の設置
- 定期的に移動式資源拠点回収（キャラバン回収）を実施
- 地域清掃等で発生する剪定枝類の回収システムを検討

## 施策2. 地域と協働によるごみ減量の取組みの展開

地域住民団体から選任される「地域ごみ減量推進員及び地域ごみ減量協力員」と「環境事業所職員で構成される地域班」との連携によるごみ減量施策の展開。また、再生資源集団回収推進協議会と連携し、集団回収活動の促進を図るもの。

### ① 地域での分別排出の徹底

- 地域での説明会などを通じて、分別排出ルールの徹底や地域が主体となった適切なステーション管理
- ルール違反ごみの「置き置き」や「正しい出し方」の啓発指導
- 店頭回収実施店舗、集団回収実施団体、古紙回収業者等に関する情報提供の充実
- 地域のイベントでごみの分別排出を要請

### ② 集団回収事業の支援

- 東大阪市再生資源集団回収推進協議会と連携し、協力率向上に関する啓発
- 集団回収実施団体向けの研修会の実施
- 集団回収未実施地域の把握と実施団体への登録を促進
- 公民分館を利用した集団回収など、地域や古紙回収業者との連携による新たな回収事業の検討

## 施策3. 事業者の自主的なごみ減量行動の誘導

総排出量の約43%を占める事業系ごみ（大規模事業所・中小事業所から排出されるごみ）の削減に関する施策

### ① 事業所での分別排出の徹底

- ごみ減量マニュアル等の作成
- 事業者団体や許可業者等と連携し、事業者への分別排出に関する情報提供の充実
- 事業系廃棄物実態調査の実施
- 先進的にごみ減量に取り組む事業者に関する情報提供

### ② 特定事業者に対するごみ減量指導の強化

- 一般廃棄物減量計画書の活用、取り組みの把握とごみ減量への協力要請
- 条例で定める大規模事業所の対象規模を見直しの検討
- 大規模事業所内で選任されている廃棄物管理責任者に対するごみ減量指導の実施
- 産業廃棄物や資源化可能物の混入防止策の検討

### ③ 中小規模事業者における実態把握 分別排出の促進

- 経済センサスの活用や事業者団体等と連携し、中小規模事業者のごみ排出実態の把握

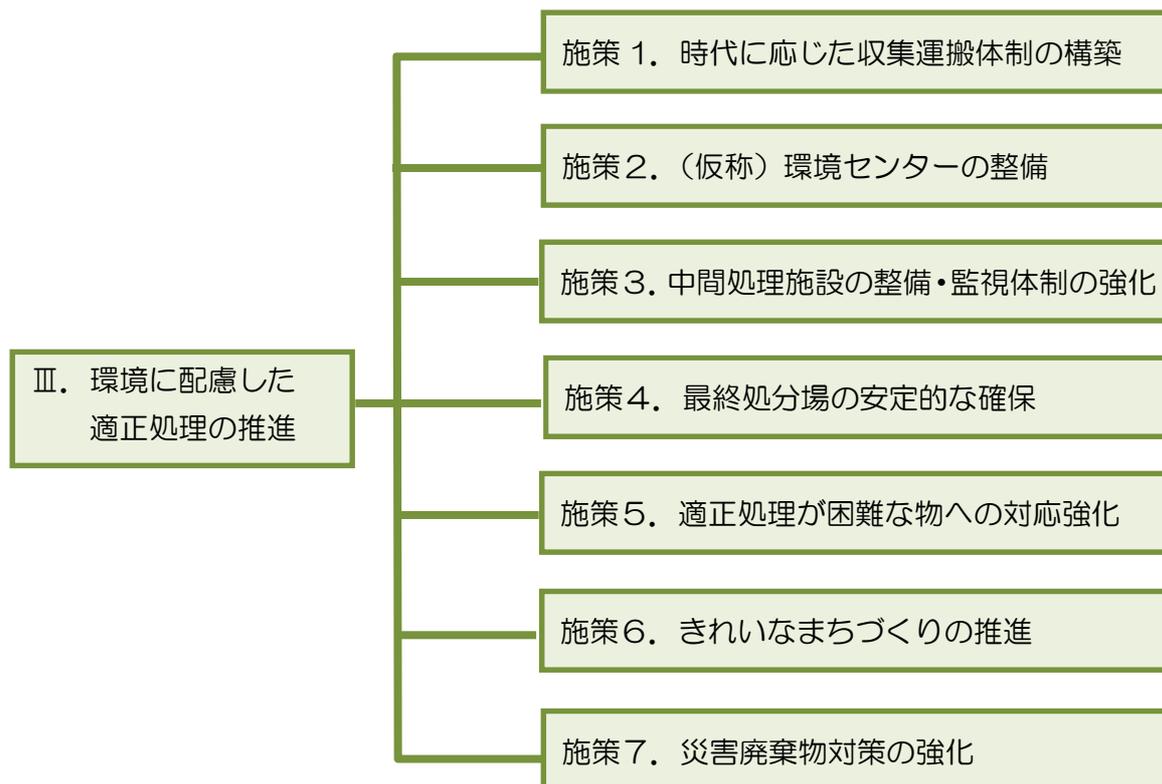
- ④ 自主的なごみ減量行動への支援
  - 業種別ごみ減量活動の推進（食品リサイクル、剪定枝リサイクルの推進など）
  - 集団回収の対象を事業系古紙まで拡大するなど、中小事業所を対象とした資源化システムの整備
  - 「食品リサイクル法」に基づき、魚あら等の食品廃棄物のリサイクルや飲食店等での食べ残しを削減する取り組みの推進
  
- ⑤ ごみ減量勉強会などの開催
  - 事業所向けごみ減量勉強会を開催

#### 施策4. 公共施設における率先行動の充実

3R の推進に向けた職員の意識向上や公共施設から発生するごみの減量化及び再生利用に関する施策

- ① 市職員の意識向上
  - 庁舎内の小売店によるレジ袋配布禁止のはたらきかけ
  - 庁舎内でのマイバック、マイカップの利用促進
  
- ② 業務で発生するごみの減量化、再生利用
  - 市主催のイベントにおけるごみを出さない運営および発生したごみの分別の徹底
  - 湯呑の貸し出し（会議等におけるペットボトル飲料の削減）
  - 公共施設から発生する古紙類、機密文書のリサイクルを推進
  - 公共施設から発生する剪定枝などのチップ化や食品残渣の減量化を推進
  
- ③ 環境配慮型の物品調達
  - グリーン購入を基本に、環境に配慮した物品などの率先購入
  - 使い捨てプラスチック商品利用の抑制
  
- ④ 学校との連携
  - 学校給食ごみ資源化の検討

## 基本方向Ⅲ. 環境に配慮した適正処理の推進



### 施策 1. 時代に応じた収集・運搬体制の確立

効率性、安全性、環境配慮を重視した収集・運搬体制の構築に向けた施策

#### ① 収集・運搬体制の充実

- 再生利用、適正処理の観点から、適宜、分別区分の見直し
- ごみ収集業務における一層の効果的な業務運営の推進
- あきかん・あきびんなど資源化物の持ち去り対策を検討
- 感染症蔓延時の収集・運搬の継続等、安定的な収集・運搬体制の構築
- 気候変動に適応した安定的な収集・運搬体制の構築

#### ② 環境負荷の小さい収集車両の導入

- 国の排ガス規制をクリアした収集車の利用
- ハイブリッド車などの導入について検討

#### ③ 安全・安心なごみ収集の取組みの推進

- 高齢者や障がい者などを対象とした、ふれあい収集のさらなる充実
- 収集・運搬に携わる職員の研修会を実施して安全衛生に関する知識の向上を図るなど、収集作業の安全性の確保

## 施策2. (仮称) 環境センターの整備

### (仮称) 環境センターの整備に向けた施策

- 資源化物収集拠点（常時排出可能型リサイクルステーション）の確保
- 各環境事業所と美化推進課を統合し、ごみ収集拠点施設として整備
- 大型ごみのリユースなど新たな資源化物に対応できる施設として整備
- 災害時に大量に発生する廃棄物の一次仮置き場としての活用を検討

## 施策3. 中間処理施設の整備・監視体制の強化

東大阪都市清掃施設組合において、令和10年度完成予定の新工場の整備に向けた施策、搬入時における収集車の監視体制の強化に向けた施策

### ① 焼却施設

- 新たな焼却施設の整備を進めるとともに、既存施設を適正に維持管理に努める
- 新たな焼却施設の整備においては、周辺環境との調和、公害防止施設を建設
- 高効率ごみ発電施設、太陽光パネルの設置、雨水貯留槽など環境負荷低減に寄与
- 新たな焼却施設の整備においては、災害廃棄物処理基本計画との整合を図りながら建設

### ② 資源化物の選別・保管施設の整備

- 新たな分別収集などへの対応も含め、分別収集計画対象品目別の選別・圧縮（梱包）・保管機能の充実

### ③ 搬入時の監視体制の強化

- 搬入時における廃棄物の定期的な検査と監視体制の強化
- 搬入時における廃棄物受け入れ基準の見直しを検討
- 事業者に対する搬入時のごみ分別排出の指導の徹底

## 施策4. 最終処分場の安定的な確保

### 安定的な最終処分場の確保に関する施策

- 大阪湾広域臨海環境整備センターによる広域的な最終処分場の安定的な確保を、他自治体と共に国や府へ要望
- ごみ減量化の推進による最終処分量の削減

## 施策5. 適正処理が困難な物への対応強化

廃棄物の処理が困難である物の対応強化や広域処理体制の整備に関する施策

- 環境大臣指定一般廃棄物のうち、スプリング入りマットレスなど指定一般廃棄物の品目の拡大や業界引き取りに関する調整の継続を国へ要望
- 業界（販売店）引き取り品目の拡大を国へ要望
- 販売店引き取りの利用や処理手数料の必要性など、市民への周知徹底を推進
- 排出禁止物や適正処理困難物の品目指定を検討
- 適正処理困難物や排出禁止物について、情報提供の充実
- 適正処理困難物の広域処理体制の整備を国や府へ要望
- 在宅医療廃棄物などへの対応の強化

## 施策6. きれいなまちづくりの推進

「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」に基づく「不法投棄の防止」や「散乱ごみ防止と美化の推進」に関する施策

### ① 不法投棄の防止

- 日常的な市内巡回パトロール、休日パトロールの実施による不法投棄ごみの撤去
- 不法投棄禁止看板や監視カメラの設置などによる、不法投棄の防止

### ② 散乱ごみ防止と美化の推進

- 学校園、自治会、企業等と協働でクリーンアップ大作戦（市内一斉清掃）を実施
- 地域での清掃活動の支援
- 「東大阪市みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」に基づき、関係部局と連携し、ごみの散乱防止やまちの美化推進に関する取組みを強化
- ポイ捨て禁止看板や歩きたばこ禁止ステッカー等の活用によるまちの美化推進

## 施策7 災害廃棄物対策の強化

「廃棄物処理法」及び「災害対策基本法」に基づく「災害廃棄物の処理」に関する施策

- 災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生時の廃棄物処理体制の構築
- 災害時のごみの出し方や仮置き場などについて市民へ広報啓発を実施
- 災害時にすぐ対応できるように平時よりマニュアルの作成や訓練を実施
- 災害廃棄物の処理に関する協定を関連業界と締結
- 近隣自治体との協力体制を強化するとともに、共同訓練の実施、災害廃棄物に関する情報交換、人的交流を進めるなど、相互応援・支援体制の確保
- 近畿ブロック協議会などを通じて国や府との定期的な情報交換などを実施